

第8回川口市総合計画審議会 会議録

会議の名称	第8回川口市総合計画審議会
開催日時	令和7年7月31日（木） 午後2時から午後2時50分
開催場所	第一本庁舎 601大会議室
出席者	（会 長）伊藤会長 （委 員）宇田川委員、若谷委員、芝崎委員、板橋委員、廣瀬委員、 福井委員、長堀委員、小嶋委員、長江委員、山喜委員、 浅羽委員、瀧澤委員、安達委員、大関委員、岡本委員 （その他）竹内政策審議室長、石田政策審議員、若谷政策審議員、 村田政策審議員 中村企画財政部長、小川次長兼企画経営課長、 中山課長補佐兼企画係長、藤木主査、船津主査、 菅原主任、豊島主事 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング西尾氏、杉山氏
会議内容	■ 開 会 ○議事 （1） 第6次川口市総合計画について （2） 今後のスケジュールについて ○その他 ■ 閉 会
会議資料	次第 委員名簿および席次 資料1「序論・基本構想・基本計画総論」 資料2「施策体系案」 資料3「基本計画各論」 資料4「今後のスケジュールについて」 「審議会委員からの意見に対する担当部局との調整結果について」
発言内容	1 開会 2 議事 【会長】 本日の会議録署名人は、会長と瀧澤委員、安達委員の3名である。 （1）第6次川口市総合計画について 【会長】 前回までで一通りの内容について審議を行った。来月実施予定のパブリ

ックコメントに向けた素案に対するご審議をいただきたい。その中で、第2回審議会では仮決定としていた将来都市像についても確認したい。

【事務局】

＜資料全体の説明＞

資料1は、第1～4回審議会において概ね審議した、第6次川口市総合計画の「序論」「基本構想」「基本計画総論」までの内容を綴じている。

資料2は、資料1の44,45ページの施策の体系を再掲した資料で、修正箇所を赤字または青字で記している。

資料3は、今年度の第5回から第7回審議会にて審議した、「基本計画各論」の内容となっている。第5、6回審議会では審議した「めざす姿1」から「めざす姿6」までの委員からの意見に対する調整結果は、すでに前回までに示している。前回の第7回審議会では審議した「めざす姿7」及び「めざす姿8」は、ページ番号19～24ページにおいて、委員の意見に対する調整結果を反映させている。

また併せて、これまで個別に審議されてきた、「序論」、「基本構想」、「基本計画総論及び各論」について、一通りすべての審議を終えたことから改めて全体を見直し、全体を通した整合性やバランス、言い回しなどを事務局と所管部局において調整した結果を赤字にて示している。

これらの内容を全体のまとめとして本日確認いただき、8月15日から9月16日の期間でパブリックコメントを実施する予定である。

なお、これまで同様、資料に掲載されている多くのグラフ、図表、写真等は、完成イメージ共有のための仮掲載であり、最終調整は内容が固まったのちの総合計画書の冊子作成にあたり行う。したがって、パブリックコメントでの意見募集時は原則、グラフ、図表、写真等は掲載しない。なお、最終調整に当たっては原則、「現状・課題」、「単位施策の目標」、「主な取り組み」のいずれかに関連するような図表とし、該当するものがない場合は補完的に写真を掲載する。

主な修正点などについて、全体を説明する。

＜資料1について＞

1～29ページまでの「序論」については、大きな内容の変更はないが、分かりやすくするための文言整理や、当初作成時点からの時間経過に伴う情報の更新などを行っている。

31～35ページの「基本構想」では、32ページ「基本理念」の一番下、「い

	つまでも輝き続けるまちづくり」の部分で若干の修正を行っている。修正前は「SDGs」の文言を記載していたが、SDGs が 2030 年までの国際目標であり、2036 年 3 月まで続く基本構想にその文言を前面に出すことは適当ではないと考えたことから、文言を削除している。しかし、「社会の持続性に関する理念」として SDGs の中心的な考え方である「持続可能な社会の実現」は当然ながら必要であることから、「SDGs」という文言を使わずにその考え方を表現している。なお、「SDGs」の文言は基本構想以外では使用している。 次に 33 ページの将来都市像「産業と文化と自然が調和した 輝きあふれるまち 川口」について、これは、昨年 11 月 26 日開催の第 2 回審議会において仮決定とし、その後の各論の議論を進めるなかで必要があれば修正するとしていた。川口市の特長である産業の基盤と、歴史的資源や文化の拠点、美しい自然環境が互いに調和しながら発展し、未来へつながることをイメージとしたこの表現について、基本計画各論まで一通り審議を終えた現時点において、見直しが必要であれば審議いただきたい。 37 ページ以降の「基本計画総論」について、38 ページの 2 つ目の■「持続可能で SDGs の推進に資する計画の策定」では、より分かりやすく SDGs17 のゴールアイコンを追加した。これは、実際に各論のそれぞれの施策のページ右上に掲載されるアイコンと同じものである。また、39 ページ以降の人口や世帯数等の推計については内容の大きな変更はないが、算定の基準日を 2024 年 1 月 1 日から 2025 年 1 月 1 日とし、数値を更新している。 <資料 2, 3 について> 資料 3 「基本計画各論」の各施策の内容の修正点については、次の視点で全体を見直し、事務局と各部局で調整した結果を反映している。 ・言い回しや表現が適切で、統一がとれているか。 ・不明瞭な言い回しを、分かりやすくできないか。 ・具体的な内容を追記して、分かりやすくできないか。 ・「現状・課題」、「単位施策の目標」、「主な取り組み」各項目の流れや整合性が適切か。 ・各ページ右上の「施策の目標指標」は適切か、よりよいものはないか。 ・各ページ右下の「関連する個別計画」の表記が過不足なく適切か。 各施策の変更点については、資料 3 で具体的に説明し、同時に資料 2 をもとに施策体系が変わった箇所について説明する。 なお、資料 2、3 とともに赤字が主な変更箇所である。資料 2 の青字は文言の変更であり、資料 3 には青字はないが細かい文言の修正は行っている。
--	---

	また、めざす姿 7、8 については、前回の審議会における「審議会委員からの意見に対する担当部局との調整結果」でも反映しているため、併せて参照いただきたい。 資料 3 の赤字の箇所を追うかたちで、順に説明する。 めざす姿 1 について、施策 1 では、単位施策②に、医療センターについて、単位施策④に、特定健康診査の未受診者への対応について記載を追加したほか、ページ右上の「施策の目標指標」、右下の「関連する個別計画」を追加している。施策 2 では、単位施策②に成年後見制度の利用促進についての記載を追加したほか、施策の概要や単位施策名について若干の修正を行っている。施策 3 では、単位施策③の生活困窮者の自立支援について、健康面による自立困難者が多いことを踏まえ、単位施策の目標と主な取り組みを追加している。 めざす姿 2 について、施策 1 では、単位施策①に災害発生前の事前対策や自助・共助について、単位施策④に救急人材の育成についての記載を追加したほか、右上の指標を、消防自動車の購入台数から、防災リーダーの認定者数に変更している。施策 2 については施策体系を変更している。施策 2 と施策 3 について、施策内容の親和性および分量の観点から、両施策を統合し、「施策 2 互いに尊重し合い、地域で生き生きと活動しやすい環境づくり」としてまとめた。資料 3 の 5 ページのとおり、統合後の内容について大きな変更はない。 めざす姿 3 でも施策体系の変更を行っている。当初は、令和 7 年度からスタートした個別計画「川口市こども未来計画」に合わせた施策体系としていたが、総合計画としての全体のバランスを考慮した結果、施策 4 「安心して子育てできる環境の確保」の内容は、親和性のある施策 1、施策 3 へそれぞれ統合した。統合後の内容については、6、8 ページ目のとおりである。また、ページ右下の「関連する個別計画」については、施策 1 ～ 3 ですべて統一した。施策 1 では、単位施策①に、施策 4 に記載されていた、こどもを支える環境づくりや仕事と子育ての両立、子育てでの不安や悩みの解消についての記載を追加している。施策 2 では、新規の事業等の追加ではなく、取り組みなどが詳細に分かるよう、記載を充実させている。施策 3 では、単位施策③に、生活困難層のこどもへの取り組みを追加した。 めざす姿 4 についても施策体系の変更を行っている。施策内容の親和性および分量の観点から、施策 1 の生涯学習と施策 3 のスポーツを統合し、「生涯学習・スポーツができる環境の充実」としてまとめた。また、施策の順番に対応させて、めざす姿の名称の「スポーツ」と「文化」の順番を反対にしている。統合後の内容については、資料 3 の 9 ページ目のとおり
--	--

で、施策 1 に掲載していた内容を単位施策①に、施策 3 に掲載していた内容を単位施策②にしている。統合により文言や単位施策内の構成を若干変更しているが、大きな内容の変更はない。施策 2 では、単位施策①に市内文化財の継承に係る支援について記載を追加した。

めざす姿 5 について、施策 1 では大きな変更を行っていない。施策 2 では、単位施策③に製造事業者等の市内への誘致についての記載を充実させている。施策 3～5 では大きな変更は行っていない。

めざす姿 6 について、施策 1、2 でも大きな変更はない。施策 3 では単位施策①に環境部広報紙に関する記載を追加している。

めざす姿 7 について、施策 1 では、単位施策④でエリア価値向上に向けた、官民連携の推進についての記載を追加している。施策 2 では施策名に「整備」を追加しているが、それ以外の大きな変更はない。施策 3 での大きな変更はない。

めざす姿 8 について、施策 1 では、単位施策①に前回審議会で委員から意見いただいた情報公開についての記載を追加したほか、目標指標についても変更を行った。「審議会委員からの意見に対する担当部局との調整結果」の一覧表では No. 4, 5 が該当する。施策 2 では、同じく前回審議会でも意見をいただいた単位施策①市税等の収納方法、単位施策②学校をはじめとする公共施設のマネジメント、単位施策③全庁的なDXの推進について、記載を修正した。「審議会委員からの意見に対する担当部局との調整結果」一覧表では、No. 8, 10, 11 が該当する。

今回配付した資料は庁内の幹事会および策定委員会でも確認したが、個別計画との整合性が必要なことから、細かい部分すべてについて対応できたわけではない点はご了承ください。

【会長】

ただ今の説明について、委員から意見・質問等はあるか。

【委員】

審議会での意見による修正と、庁内での意見による修正が両方とも赤字で反映されているとのことだが、審議会としての修正点を認識するために区別してほしい。

また、資料 3 めざす姿 1 施策 1 単位施策②の赤字「医療センターは、公立病院かつ地域の基幹病院としての役割とともに、それを持続させるための経営強化が求められています」とあるが、公立病院の経営安定化による存続・持続は重要だが、公立病院としての役割を踏まえると「経営強化」

	との表現はいかがなものか。 めざす姿 1 施策 3 の「施策の目標指標」一番下「被保護者就労支援事業による就職数」について、審議会では目標指標とすることはいかがか、との指摘があったかと思うが、指標とすることにした理由は何か。 めざす姿 2 施策 1 単位施策①赤字「従来は発災後の公助の役割が重視されていましたが、～自助・共助による対応の重要性が高まっています」について、公助も重要であることから、「重要性も高まっている」と表現すべきではないか。 【事務局】 1 点目の赤字について、前回の審議対象であっためざす姿 7、8 では、赤字部分が審議会での意見による修正箇所となっている。めざす姿 6 までについては、前回審議会までに配付している「審議会委員からの意見に対する担当部局との調整結果」において委員から意見をいただいた修正箇所を赤字で示したため、今回の資料では黒字にしている。よって赤字はすべて庁内での調整による修正である。 2 点目の公立病院の記載について、委員の指摘のような表現の検討は行ったが、関連する個別計画の「川口市医療センター経営強化プラン」を踏まえた表現としている。 3 点目の目標指標については、代替の指標を検討した結果である 4 点目については、全体的な調整を行った結果であるが、検討する。 【委員】 先ほどの質問に関連して、めざす姿 1 施策 3 単位施策③「単位施策の目標」赤字は審議会での修正ではなく庁内での調整による修正か。当事業は、科学的根拠に基づくフィードバックが乏しいと感じており、検証可能な形でデータを集めていないので、効果の検証ができないことを指摘しておきたい。 【事務局】 単位施策③は、審議会が出た意見も踏まえ、現在の表現となっているところである。今回のご指摘も踏まえて再調整したい。 【委員】 めざす姿 8 施策 1 の表「主な広報活動一覧」について、各広報活動は市のホームページに詳細が掲載されているため、本計画にこれらの QR コード
--	---

	等を掲載して参照できるようにすることは考えられないか。関連する個別計画についても同様に、QRコード等を掲載するのがよいのではないか。 下部の余白に掲載されている図表について、スペースが狭いため小さすぎてわからないものがある。資料3の2ページ目に掲載されている地域包括ケアシステムイメージ図や3ページ目の重層的支援体制整備事業の全体像、4ページ目の火災種別件数表などは詳細が読み取れない。読み手に何を伝えたいのかを念頭に、余白の大きさに応じた掲載内容の検討が必要ではないか。 【事務局】 図表をQRコードで飛べるようにすることについては、全てを掲載するのは難しいと思われる。自治体によってはQRコードを掲載しているところもあるため検討したい。 図表が見えづらいことについては今後調整する。 【委員】 資料1の基本構想について、4-3に基本理念がいきなり出てきて構成が分かりにくい。31ページ「総合計画の構成」におけるピラミッド図の基本構想の説明部分に「基本理念」の文言を含めると読みやすいのではないか。 【事務局】 基本構想の中に基本理念があることをピラミッド図に掲載したい。 【会長】 他に質疑等はあるか。 【委員】 なし。 【会長】 将来都市像について、意見がなかったが、仮案で決定としてよいか。 【委員】 異議なし。 【会長】
--	---

	パブリックコメント実施前に、今回の委員の意見を踏まえた修正案を委員に共有するのか。 【事務局】 本日いただいた委員からの意見を踏まえ、案文を修正し、委員に共有する。 【会長】 本日の意見を踏まえた修正案については、会長一任という形で案文を決定し、変更箇所を委員に共有、パブリックコメント案とするということでよいか。 【委員】 異議なし。 (2) 今後のスケジュールについて 【事務局】 資料4について、本日の意見を踏まえた素案をもとに、8月15日から9月16日の期間でパブリックコメントを実施する。10月7日に行われる第9回川口市総合計画審議会において、パブリックコメントの結果報告及び答申について審議し、10月17日に市長への答申を行う予定となっている。また、12月には、議決事項である基本構想について、川口市議会定例会に提案を行う予定である。 【会長】 スケジュールについて、異議等はないか。 【委員】 異議なし。 3. その他 【事務局】 次回第9回審議会は10月7日火曜日の午前10時からである。会場は新しく完成した第二本庁舎6階の会議室となる。 【会長】
--	---

	委員から何か意見等あるか。 【委員】 なし。 4 閉会
--	--